

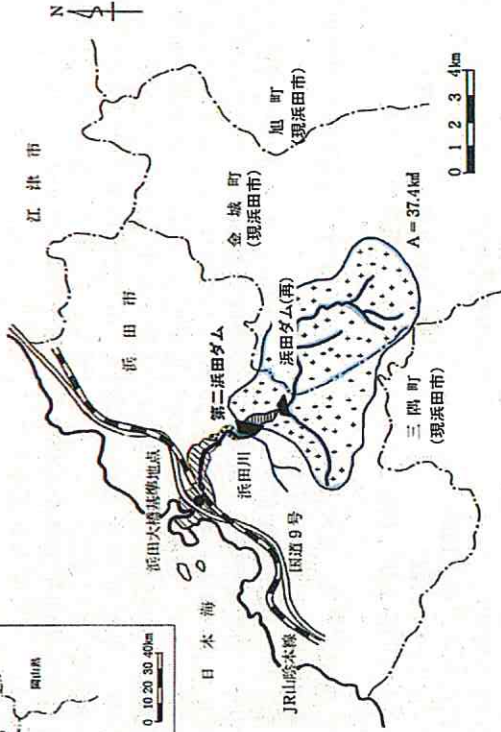
島根県公共事業再評価 対応方針 (案) 作成日 平成 26 年 9 月

事業概要 ・事業主体等 (事業概要) (事業主体の根拠)	事業の進捗状況 (事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み)	事業採択時の状況 及び社会情勢の変化等 (事業導入の経緯・目的) (事業を取り巻く社会情勢) (事業に対する地元情勢・計画の課題)	事業効果 (費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果)	環境への配慮 事業を中止した場合の影響 (生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の取組)	今後の県の方針案 (継続・中止)
(事業名・地区) 浜田川総合開発事業 (事業位置) 浜田市 河内町・三階町 (事業費) 46,000,000 千円 (事業概要) 第二浜田ダム建設 重力式コンクリートダム 堤頂長 218.0m 堤高 97.8m 堤体積 358 千 m <sup>3</sup> 浜田ダム再開発 重力式コンクリートダム 堤頂長 184.3m 堤高 58.0m 堤体積 107 千 m <sup>3</sup> (事業主体の根拠) 河川法第 10 条 1 項 (再評価区分) 社会情勢の変化等による (担当部課名) 土木部河川課	(事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) (進捗状況と今後の見込み) (事業採択・着手・完了予定年度、経過年数) 事業採択年度：H5 年度 用地着手年度：H10 年度 工事着手年度：H11 年度 完了予定年度：H31 年度 経過年数：21 年 (進捗状況と今後の見込み) 進捗率：74% (H26 年度末見込) 用地：100% 付替道路：92% 第二浜田ダム工事：100% (コンクリート打設) 浜田ダム再開発工事：18% 第二浜田ダムは、平成 20 年度よりダム本体建設工事に着手し、平成 23 年 3 月に付随する鞍部ダムのコンクリート打設を完了、平成 25 年 11 月には本体ダムのコンクリート打設を完了した。現在は、ダムの付替道路及び管理設備の工事等を行っており、平成 27 年 10 月から試験湛水を予定している。 浜田ダム再開発工事を本年 3 月に契約し、今年度より工事着手する。洪水調節をゲート方式から自然調節方式に変更するため、洪水吐等の改築を行う。 付替道路は、平成 23 年 12 月に付替道路の上流区間を供用開始した。現在は、付替道路下流工区及び付替林道工事を行っている。	(事業導入の経緯・目的) 昭和 58 年、63 年と既往最大規模の洪水により家屋の全半壊 67 戸、浸水家屋 4,069 戸、浸水 176ha、被害額 126 億円(昭和 58 年災、水害統計)という壊滅的な被害に見舞われたため、抜本的な治水対策が必要となった。 ・浸水被害の防止 ・河川環境の保全 ・既得取水の安定化 (事業を取り巻く社会情勢) 工期及び事業費の変更 (事業に対する地元情勢・計画の熟度) 浜田川は、浜田市の居住地や産業施設が集積する中心市街地を流下しており、洪水により浸水被害が生じた場合、地域生活、産業活動に対する影響が極めて大きく、治水対策は重要かつ緊急な課題であり、地元はダム建設の早期完成を要望している。	(費用対効果) (コスト削減・代替案等) (その他の効果) (費用対効果) B/C=2.70 (H26 評価) (コスト削減・代替案等) 浜田ダム再開発と引堤による河道改修の組合せ案等と現計画を比較し、経済性等から現計画を採用した。 (その他の効果) 家屋、農地、公共施設、産業施設及び道路等の浸水被害を解消することによって、安全な生活基盤の確保と民生の安定を図ることができ、ダム、貯水池周辺の環境整備を行うことにより、ダム湖周辺を憩いの場として提供し、水源地域の活性化を図ることができる。	環境への配慮 事業を中止した場合の影響 (生活環境・自然環境への影響) (事業を中止した場合の取組) (生活環境・自然環境への影響) ダムから下流の河川環境については、渇水時において流水の補給を行い、本来河川が持っている機能(流水の清潔の保持、動植物の保全・既得取水の安定化等)の維持を図れる。 また、浜田川発電所の運転に伴って生じている減水区間の解消が図れる。 なお、貴重種については、事業区域内で自然環境調査を実施し、確認された場合は移植する等の対策により影響の軽減を図る。 (事業を中止した場合の取組) 過去度々の降雨災害に見舞われており、特に昭和 58 年 7 月、昭和 63 年 7 月に発生した梅雨前線豪雨により甚大な被害を受けている下流住民にとって、事業を中止、休止した場合、洪水の被害軽減が図られず安全で安心な生活基盤が確保されない。	(方策) 継続 (継続・中止の理由) 浜田川は、ダムによる洪水調節を考慮した河川計画に基づき、河川改修が完了しており、現況河川の流下能力では既往降雨による洪水被害の解消が図れない。 このため、ダムによる洪水調節を行うため、事業継続が必要である。

# 浜田川 浜田川総合開発建設工事計画概要図(島根県)



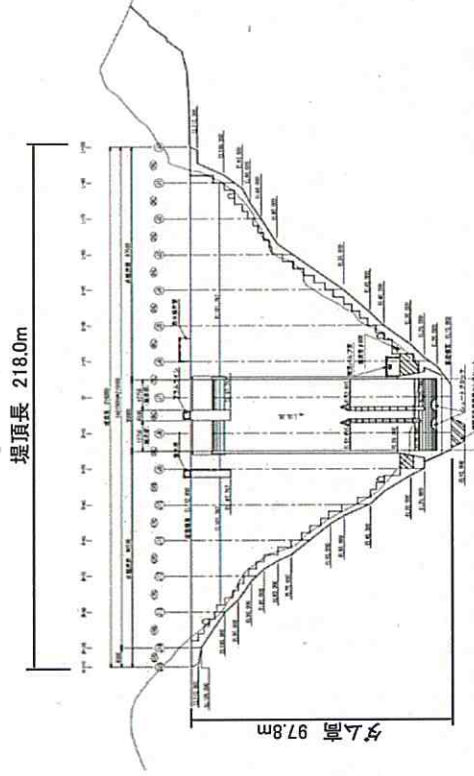
位置図



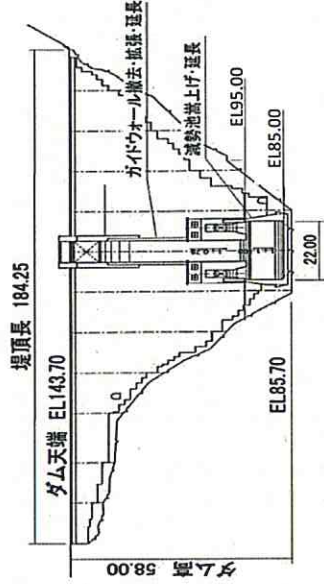
流域一覧図

凡	例
	ダムサイト
	滞水区域
	集水区域
	洪水氾濫防止区域
	不特定用水供給区域
	基準地点

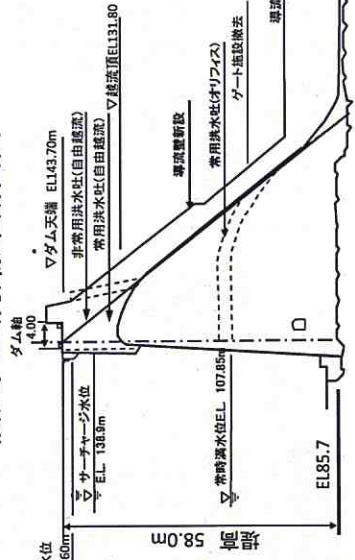
第二浜田ダム下流面図



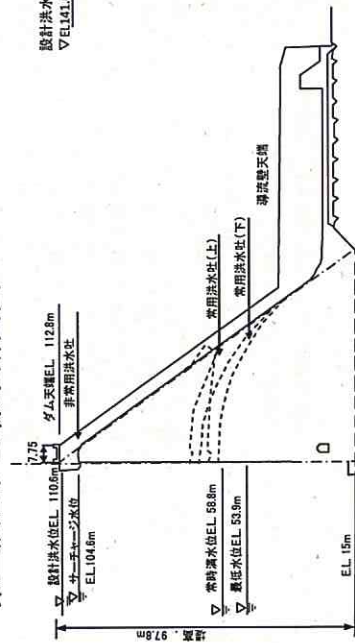
浜田ダム(再)下流面



浜田ダム(再)標準断面図

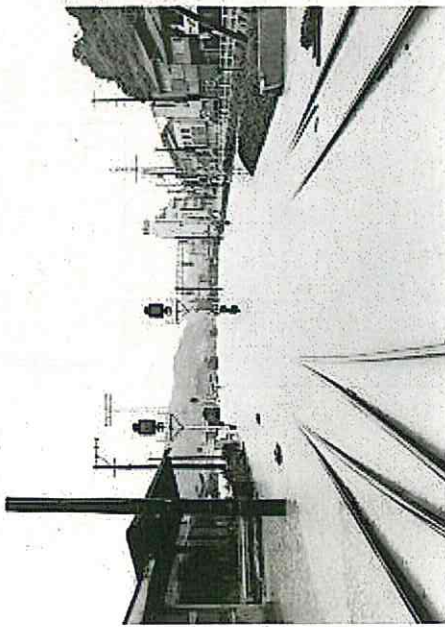


第二浜田ダム標準断面図



# 浸水被害写真(浜田川)

昭和58年 7月

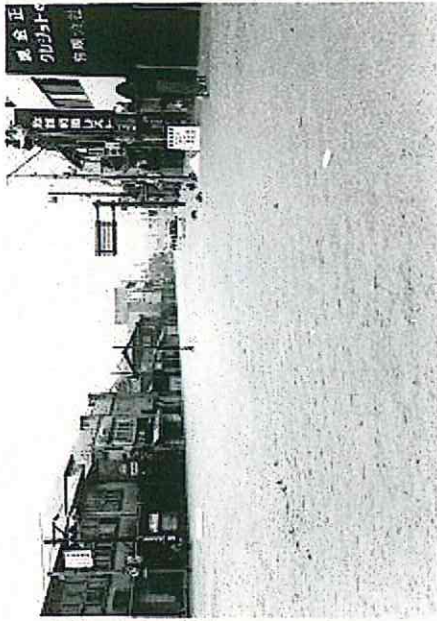


浜田市浅井町(浜田駅構内)

昭和63年 7月



浜田市河内町



浜田市殿町(浜田市役所付近、国道9号)



浜田市新町



浜田市浅井町

上：浜田駅構内

右：浜田駅裏



浜田市殿町(浜田郵便局付近、国道9号)

# 周辺状況図 (浜田川総合開発事業)

